

平成30年4月1日より  
「違反対象物公表制度」が開始!



消防署からのお知らせです!

違反対象物の公表制度とは、市民の皆さまが安心して建物を利用していただくために、重大な消防法令違反のある建物を市ホームページで確認ができる制度です。

公表される建物は?

飲食店、ホテル、社会福祉施設など、不特定多数の方が利用する建物や、自力で避難することが難しい方が利用する建物です。

公表される内容は?

屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の未設置違反の建物で「建物の名称、所在地、違反の内容」が公表されます。

公表の時期は?

消防機関が立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から起算して14日が経過しても、その違反が認められるときです。(違反が解消されるまで公表が継続されます)

問合せ 消防本部予防課 ☎892-1850

建物関係者のみなさん!  
注意してください!

建物に以下のような変更を行う場合に、新たに消防用設備等を設置する義務が生じることがありますので、事前に消防本部予防課へご相談ください。

- ▶ 飲食店、物品販売店舗、ホテル・旅館、病院、福祉施設等の用途が新たに入居する場合
- ▶ 増築や改築、隣接建物との接続などを行う場合
- ▶ 窓の前に荷物や棚を置いたり、合板等で塞いだりする場合



←詳細はこちら

世界に飛び出せるチャンスがすぐそこに!!  
市内U-6対象 無償レアルサッカースクール開校

レアルマドリッド・ファンデーションからのご厚意により、無償でサッカースクールを開講することになりました。主体性をもった子ども達を育成し、早い段階から本場スペインサッカーの指導に触れ、夢を持って世界に飛び出していけることを実感させ、将来優秀な人材が宜野湾市から生まれることを目指します。市も当スクールの活動を評価し後援することになりました。

- ▶ **受講内容** 基礎的体力の増強と積極思考が身に着くサッカートレーニング
- ▶ **練習日時** 毎週月・木 午後5時~6時まで(平成30年4月2日(月)より)
- ▶ **会場** 宜野湾市立グラウンド ▶ **受講料** 無料
- ▶ **参加資格** 市内在住4~6歳の未就学児
- ▶ **問合せ・申込方法** 直接下記へ申込み  
Email: info@gfm-real.com / TEL&FAX:03-6679-2254  
担当 飯生(いいのう) 申込方法をお知らせします。

主催:レアルマドリッド・ファンデーション・フットボールスクール・ジャパン沖縄校  
後援:宜野湾市・宜野湾市教育委員会



入会金、受講料、スポーツ傷害保険はすべて無料。練習用着はどのようなものでも構いません。有料でスクール公式ユニホームを購入することは可能です。児童の送迎は原則保護者様にてお願いします。

平成30年4月1日  
「宜野湾市上下水道局」が誕生!



上下水道局を  
よろしくお願いします!

宜野湾市の水道局と建設部下水道課の組織を統合し、4月1日から新たに「宜野湾市上下水道局」となります。また、組織統合に合わせて、水道事業と同様に下水道事業にも地方公営企業法を適用します。

どこが変わる?

「宜野湾市水道局」を「宜野湾市上下水道局」に名称変更。

上下水道料金のお問い合わせや給排水設備の申請等

水道料金・下水道使用料のお問い合わせは、上下水道局にて受け付けます。また、これまで建設部下水道課で行ってありました排水設備の申請は、給水設備の申請と同様、上下水道局にて行います。

上下水道の組織統合による効果

- ▶ 水道料金、下水道使用料の窓口を一つにすることにより利便性が向上します。
- ▶ 水道事業の企業としての経験・知識を下水道事業に活かすことで、効率的な事業運営が可能になります。

問合せ

- 上下水道料金、給・排水設備に関すること  
上下水道局 業務サービス課 ☎892-3352
- 組織統合に関すること  
上下水道局 総務企画課 ☎892-3351

下水道のみ使用の方へ

これまで納付書払いのみで大変ご不便をおかけしておりましたが、平成30年4月からは、口座引き落としが可能となります。口座引き落としをご希望の方は、上下水道局業務サービス課までご連絡をお願いします。



平成30年4月1日より  
保育所と幼稚園の窓口がひとつになります。

これまで教育委員会で行っていた幼稚園関連業務の一部を福祉推進部へ移行し、幼保事務の一元化を図ることとなりました。それに伴い、課の名称や業務内容が変更されます。

どこが変わる?

「保育課」から「子育て支援課」へ課の名称を変更。

幼保事務一元化による効果

- ▶ 認可保育施設、幼稚園の窓口を一本化することにより利便性が向上します。
- ▶ 小学校就学前の子ども施設の施設利用について業務の連携が可能となり、効率的な業務遂行が実現できます。

問合せ 保育課(子育て支援課) ☎893-4411 内線176・178

「子育て支援課」の主な業務内容

- ・ 認可保育施設の入所や保育料等に関すること。
- ・ 施設型給付等に関すること。
- ・ 幼稚園の入園や保育料等に関すること。
- ・ 幼稚園就園奨励費に関すること
- ※ 幼稚園に関する上記以外の業務については教育委員会・指導課(☎892-8289)までお問い合わせください。

便利になるよ!

